

ハートフル講座 インターネットと人権

～ネット社会における子供たち～

と き 2015年 **12月6日(日)**

講演時間 13:30～15:00
[開場 13:00]

ところ **中央公民館 大会議室**

定 員 **150名(先着順)**

**入場
無料**

講師プロフィール

幸島 美智子(こうじま みちこ)

・警察官のキャリアと自身の子育て経験を基に「少年犯罪予防委員
ハートフル会」を設立。

「我が子を犯罪者にしない子育てこそが、日本の治安回復に直結する」と、少年の犯罪予防に取り組む。講演では、防犯・少年犯罪予防の他、段階的な子育て法を説き、子育てに迷う親や防犯に取り組む人たちに大きな力を与えている。



こうじま みちこ
講師 幸島 美智子(子育てアドバイザー)

参加申し込み・お問い合わせ先

鏡野町教育委員会 生涯学習課 (担当: 木下)

TEL.0868 - 54 - 7733

FAX.0868 - 54 - 3335

参加を希望される方は、お名前、連絡先をお知らせください。

ファックスでお申し込みの場合は、参加申込書に記入してお申し込みください。

主催 鏡野町・鏡野町教育委員会・鏡野町人権教育推進委員会

後援 岡山県

協力 津山地域人権啓発活動ネットワーク協議会

11月は児童虐待防止推進月間です。

親などによる子どもの虐待が深刻な社会問題になっています。虐待は子どもの心身に重大な影響を与え、健全な成長・発達を妨げます。虐待を受けたと思われる子どもがいたら、またご出産や子育てに悩んでいたら、児童相談所や町保健福祉課に連絡してください。あなたの連絡や相談が子どもを守るとともに子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

児童虐待とは・・・

身体的虐待

なぐ 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

主唱：厚生労働省・内閣府

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



いち はや く
1 8 9



お住まいの地域の児童相談所につながります。※一部の携帯電話からはつながりません。※通話料がかかります。

お問い合わせ先 鏡野町保健福祉課 電話(0868)54-2986